

# 前期基本計画（案）

## 第2章 基本方針別（分野別）の施策

### 施策 14

SDGs

ロゴ

### 基本方針2 活力ある元気なまちづくり

#### 政策1 人びとが行き交い繋がり深まる魅力あふれるまち

##### 施策① 地域資源を活用した文化観光の推進

###### ■施策の方針

地域資源を生かした観光コンテンツを創出するとともに、宿や食の魅力を通じて地域経済の活性化を図ります。また、冬を楽しむ体験を通じて「特別な雪国」としての個性を広く発信し、交流人口・関係人口の拡大と持続可能な文化観光の推進につなげます。

###### ■現状と課題

- 日本遺産に認定された雪をルーツとする文化ストーリー（着もの、食べもの、建もの、まつり、美）をもとに、着物文化や縄文文化を生かした新たな商品開発の支援を進めてきました。今後も、こうした取り組みをさらに推進し、観光資源として一層の活用を図る必要があります。
- 大地の芸術祭は、アートを通じた地域づくりの先進事例として、世界各国の著名な組織やメディアに取り上げられ、国内外で高く評価されています。引き続き、訪れる人と地域との関係を生かし、交流人口の拡大と持続性のある地域づくりを進めていく必要があります。
- コロナ禍において、アウトドア需要に着目し、スキー場やキャンプ場の整備を進めたことで、雪上キャンプなど雪を直接体験できる観光コンテンツの充実が図されました。今後も、自然景観や地域の風土を生かした滞在型・体験型観光のさらなる推進が必要です。
- 宿泊分野では、ゲストハウスの新設や温泉宿のリノベーションが進み、施設の多様化と質の向上が図られています。また、食の分野においても、地域の食材や特色を生かした飲食店の評価が高まり、観光資源としての価値が一層高まっています。今後も、こうした事業者の創意工夫と取り組みを支援し、観光コンテンツの魅力向上につなげていくことが必要です。
- 大地の芸術祭のオフィシャルサポートやまつだい棚田バンクオーナー、連携協定を結んだ大学や企業など、市外からの応援者が増加しています。持続可能な文化観光の推進に向けては、企業をはじめとする地域外の応援団の一層の拡大が必要です。



雪上キャンプ



清津峡渓谷歩道トンネル

## ■施策の展開

### 1. 文化観光の推進

- ① 日本遺産ストーリーを構成する着物や縄文を、観光資源としてさらに活用するため、専門ガイドの育成や多言語対応の強化を図るとともに、体験型商品の開発支援を推進し、地域全体での魅力発信と誘客力の向上を目指します。
- ② 新たな文化観光の拠点施設として、 笹山縄文広場と節黒城跡周辺の再整備を進め、地域資源の魅力向上と観光振興につなげます。

#### 【主要事業】「日本遺産」ブランドの活用

### 2. 大地の芸術祭の推進

- ① 持続可能な地域づくりを目指し、大地の芸術祭のブランド力を生かして地域内外の交流を促進し、コミュニティの活性化と交流人口の拡大を図ります。
- ② 大地の芸術祭作品の質をさらに高めるため、作品の選択と保存体制の整備を進め、魅力ある作品の展開を進めます。

#### 【主要事業】大地の芸術祭運営事業

### 3. 観光コンテンツの魅力向上

- ① 特徴的な自然景観や地形、気候風土を生かした雪上キャンプなどの滞在型・体験型観光を推進するとともに、新たなコンテンツの開発を支援し、誘客と消費拡大を目指します。
- ② 温泉地や多様な宿泊施設での滞在、地元食材を生かした食事を通して、来訪者の満足度向上につながるよう、事業者支援の充実を図ります。
- ③ 十日町雪まつりなど雪を生かしたイベントの開催を持続可能な体制で推進し、交流人口の拡大と地域振興につなげます。

#### 【主要事業】滞在型体験プログラム観光商品の開発、越後妻有田舎体験推進事業、冬季イベント

### 4. 持続可能な観光の推進

- ① プロモーション大使など十日町市に関心を持つ人たちのネットワーク化を図り、十日町を応援する仕組みを構築するとともに、新たな十日町ファンの獲得と関係人口の拡大を図ります。
- ② 観光資源の保全および開発を継続的に推進するため、ふるさと納税をはじめとする寄附の促進に取り組むとともに、観光目的税の導入についても検討を始め、安定的な財源の確保に努めます。

#### 【主要事業】プロモーション事業、観光大使活用事業、SNSを活用した情報発信

## ■まちづくり指標

| 項目       | 現状値（令和6年度）                    | 目標値（令和12年度）                 |
|----------|-------------------------------|-----------------------------|
| 市内延べ入込客数 | 2,626,000人<br>(R1,R4~R6 年度平均) | 2,780,000人<br>(R8~R12 年度平均) |

# 前期基本計画（案）

## 第2章 基本方針別（分野別）の施策

### 施策 15

SDGs  
ロゴ

## 基本方針2 活力ある元気なまちづくり

### 政策1 人びとが行き交い繋がり深まる魅力あふれるまち

#### 施策① 文化観光の推進による地域ビジネスの活性化

##### ■施策の方針

雪国の四季、自然、日本遺産、そして大地の芸術祭といった豊富な地域資源を生かした商品開発や高付加価値化（顧客満足度向上）を支援し、地域ビジネスの活性化を図ります。また、観光客の市内での回遊を促進し、各施設における消費単価の向上や、消費機会の拡大に取り組むことで、文化観光による地域経済活性化を図ります。

##### ■現状と課題

- ・文化観光施策の推進と並行して、宿泊・飲食業では消費単価向上の流れが生まれています。宿泊業では、リゾート宿泊施設において地元と連携した食事や体験の充実が図られ、松之山温泉では温泉熱の利活用や地産地消などの地域ぐるみの取組と合わせて、富裕層をターゲットとした客室の改修などが進められています。飲食業では、地元食材や食文化の活用など、雪国の風土を体感できる食を提供する動きが出始めています。今後は、消費単価向上の流れをさらに加速させるとともに、インバウンド市場において訴求力を高めていく必要があります。
- ・清津峡渓谷トンネルや新博物館、まつだい城山、アウトドア施設などを拠点とした新たな人の流れの創出に取り組む中で、観光をビジネスチャンスと捉える事業者も増えています。古民家や廃校を活用した体験型の宿泊施設や女性目線での新商品開発のほか、農業者の観光ビジネスへの参入なども始まっています。今後も、文化観光コンテンツを活用した観光ビジネスへの参入の奨励により、消費機会を拡大し、経済波及効果を高めていく必要があります。
- ・来訪者が年間30万人を超える清津峡渓谷トンネルにおいて観光案内所の開設や周遊バスの実証実験など、観光客の周遊促進に取り組んできました。引き続き、多様な2次交通の整備や観光情報の発信によって観光客の回遊を促進し、文化観光施策を観光ビジネスに繋げていく必要があります。



富裕層向けに改修された旅館の客室



観光客の受け入れを開始した撚糸工場

## ■施策の展開

### 1. 消費単価の向上

- ① 旅行者のニーズが多様化する中で、より満足度の高い観光を提供するため、宿泊施設や飲食店等において、ターゲットに合わせた上質な滞在環境の整備を支援します。
- ② 雪国の特色ある四季や豊富な食材のほか、日本遺産ストーリーなどを活用した商品・サービスの高付加価値化などを支援し、消費単価の向上を図ります。
- ③ 多様な観光客の受入環境を整えるため、施設の多言語化やキャッシュレス化、バリアフリー化を支援します。
- ④ インバウンド市場において訴求力を高めるため、地域活性化企業人などの専門人材の活用や観光DMOとの連携により、滞在環境や商品・サービスの魅力向上および発信力の強化を図ります。

**【主要事業】インバウンド受入体制構築支援、「日本遺産」ブランドの活用  
地域活性化企業人制度の活用、大地の芸術祭運営事業**

### 2. 観光ビジネス及び消費機会の拡大

- ① 地域資源を活用した商品・サービスや受入施設をさらに充実させるため、商品開発や施設整備を支援します。
- ② 日本遺産等の歴史文化の活用や観光ビジネスへの新規参入を促進するため、セミナーや講習会の開催等、人材育成に取り組みます。
- ③ 飲食店や宿泊施設での地産地消など、1次産業や2次産業との連携を推進し、文化観光による経済波及効果の拡大を図ります。

**【主要事業】日本遺産活用推進事業、商品開発・受入環境整備支援  
地産地消の取組支援、大地の芸術祭と地域産業との連携事業**

### 3. 観光客の回遊性向上

- ① サイン看板や観光マップ、WEB媒体を活用した経路案内など、自家用車やレンタカーでの移動の利便性向上に取り組みます。
- ② 民間事業者と連携し、ツアーバスや観光タクシー、レンタサイクルなど多様な2次交通の充実を図ります。また、ライドシェアの導入を検討します。
- ③ 観光案内所の充実や大地の芸術祭作品の活用により、観光客の回遊意欲の向上を図ります。

**【主要事業】プロモーション事業、観光案内所運営支援、周遊促進事業  
大地の芸術祭国際発信・他分野連携事業、大地の芸術祭受入対策事業**

## ■まちづくり指標

| 項目                      | 現状値（令和6年度）     | 目標値（令和12年度）      |
|-------------------------|----------------|------------------|
| 市内旅行消費単価が50,000円以上の人の割合 | 5.9%<br>(R6年度) | 18.0%<br>(R12年度) |

# 前期基本計画（案）

## 第2章 基本方針別（分野別）の施策

### 施策 16

SDGs

ロゴ

### 基本方針2 活力ある元気なまちづくり

#### 政策1 人びとが行き交い繋がり深まる魅力あふれるまち

##### 施策③ 移住・定住の促進

###### ■施策の方針

里山でのゆとりある暮らしや充実した子育て環境など、十日町市の魅力を広く発信とともに、住まいや仕事に関する相談窓口の充実など幅広い移住支援により、十日町市を選んだ人が安心して暮らせるまちづくりを進めます。

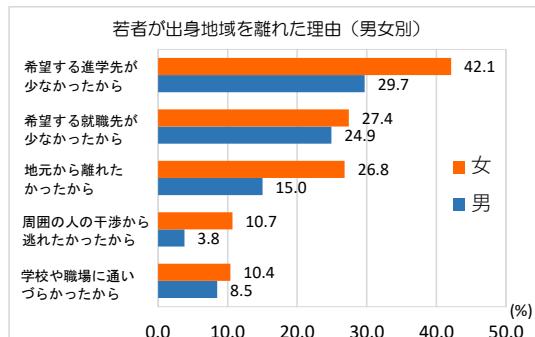
また、市内の子どもたちへ地域の魅力を伝え、地元でのライフデザインを考える機会を創出するなど、キャリア教育の更なる充実を図り、若者の地元定着と地方回帰を促進します。

###### ■現状と課題

- ・高校卒業を機に市外への転出超過が続いている、特に女性は「希望する進学先や就職先が少ないこと」を理由とした転出が多い状況です。市ではこれまでに、地元就業の醸成を図る「まちの産業発見塾」や、地域の魅力を深掘りするキャリア教育を実施してきました。今後は、さらに地元定着の増加を図るために、地域の自然や文化などの理解を深める教育の推進や、若者や女性が暮らしやすく・働きがいのある環境の更なる充実が必要です。
- ・大地の芸術祭や地域おこし協力隊の活動をとおして、この地域の棚田や豊かな自然に魅力を感じ移住する人々が増加しています。また移住者の中には、移住相談窓口や協力隊の受け入れ、複業支援など移住定住のサポート役として活躍している人材が数多くいます。今後は、こうした好事例が市内全域に広がるよう、市民自らが人口減少対策を「自分ごと」として捉えるための取組みを進める必要があります。
- ・地方暮らしに魅力を感じ、生活拠点とは別の地域を往来する「二地域居住」などの「関係人口」が増えています。市内への移住を後押しするため、市独自の移住支援制度の更なる拡充に加え、住まいや暮らしに関する相談対応など、移住や二地域居住の促進に繋がる支援を進める必要があります。また、当市の充実した移住支援制度が十分に周知されていないため、市内外に向けた情報発信の強化が必要です。



移住前から移住後まで充実した相談支援体制



若者（18～39歳）が出身地域を離れた理由（男女別）

出典：令和7年度版 男女共同参画白書

## ■施策の展開

### 1. 若者の地元定着とU I ターン促進の取組み強化

- ・高校生向けの地元体験ツアーやまちの産業発見塾を開催し、若者が地元の魅力を再発見できる機会を創出します。また、当市での安心・充実した暮らしや、結婚・子育てなどライフデザインについて考えるセミナーを開催します。
- ・高校卒業後もこの地域を離れずに、市外の高等教育機関へ通学する人や、市内に就職した学生など、地元を選び活躍する若者を支援します。
- ・地域の未来を担う人材を確保するため、大学等を卒業後の地元就職者などに対し、奨学金の返還を軽減する支援を行います。
- ・地域自治組織や地域おこし協力隊等と連携し、地域が主体となったU I ターンの促進や関係人口の増加に向けた取組みを支援します。

**【主要事業】**キャリア教育（ライフデザインセミナー）、まちの産業発見塾、U I ターン促進奨学金等返還支援事業、大学生等通学定期代補助事業、新規卒業者地元就職祝金支給事業、地域自治推進事業交付金（パワーアップ事業）

### 2. 地域留学の導入による関係人口の創出

- ・生徒数の減少が続いている市内の高等学校の入学志願者を増やすため、地域外から留学生を募集する「地域留学制度」を導入し、関係人口の創出を図ります。

### 3. 高等教育機関誘致の推進

- ・若者の地元定着やI ターン学生の増加を図るため、連携協定を締結している大学等のサテライトキャンパスや、当市の地域資源を生かした高等教育機関の誘致を推進します。

### 4. 移住・定住・二地域居住に対する支援体制の拡充

- ・安心してこの地域で暮らせるよう、移住支援窓口において「仕事・住まい・子育て」、「移住等に関する補助金」等の相談や、移住者同士のコミュニティの場の提供など、移住前から移住後まで総合的なサポートを提供します。
- ・若者や女性、子育て世代にとって働きやすい企業の紹介や、住まいに関する情報をさらに充実させ、ホームページやS N S 等で分かりやすく発信します。
- ・テレワークの環境整備や家賃補助など移住者への支援に加え、二地域居住者向けの二拠点ハウスの整備や、関係人口を登録するふるさと住民票の発行など、「働く場」や「暮らす場」、「第二のふるさと」として、当市を選んでもらえる支援の拡充を進めます。

**【主要事業】**移住支援窓口設置事業、移住支援事業、移住・就業等支援事業、ふるさと回帰支援事業、空き家バンク、シェアハウス、特定地域づくり事業協同組合支援事業、二地域居住環境整備事業、ふるさと住民票登録事業、ふるさと納税制度

## ■まちづくり指標

| 項目                    | 現状値（令和6年度） | 目標値（令和12年度） |
|-----------------------|------------|-------------|
| 移住相談件数                | 146 件      | 200 件       |
| 市の支援策等を活用して移住してきた移住者数 | 123 人      | 150 人       |

# 前期基本計画（案）

## 第2章 基本方針別（分野別）の施策

### 施策 17

SDGs

ロゴ

## 基本方針2 活力ある元気なまちづくり

### 政策1 人びとが行き交い繋がり深まる魅力あふれるまち

#### 施策④ 中心市街地活性化の推進

##### ■施策の方針

市民の交流・活動の場となっているまちなかの拠点施設を最大限活用し、にぎわいに満ちた魅力あるまちを創造する取り組みを推進します。また、空き地・空き家・空き店舗の利活用について、民間活力の導入や民間事業者への支援など、中心市街地の活性化を推進します。

##### ■現状と課題

- ・拠点施設として整備した、市民交流センター「分じろう」、市民活動センター「十じろう」、越後妻有文化ホール・十日町市中央公民館「段十ろう」を活用し、こどもたちから高齢者まで幅広い世代を対象としたイベントやコンサートなどを開催することにより、にぎわいの創出を推進してきました。中でも毎月10日開催の「とおか市」は恒例イベントとして定着し、毎回多くの人々で賑わっています。今後もNPO法人などと連携し、拠点施設を活用した取り組みを継続的に行い、さらなるにぎわいを創出することが必要です。
- ・中心市街地内にあった商業施設跡地は民間資本や国の補助事業の活用により、十日町産業文化発信館やサービス付き高齢者住宅として生まれ変わり、幅広い世代に利用され、にぎわいを見せてています。近年では十日町病院の改築や看護専門学校の開校、児童センター「めごらんど」のオープン及び通信事業者の進出、地元食材を使用した飲食店の出店など、新たにぎわいを見せてています。一方で、人口減少や消費スタイルの変化などを背景として、空き地・空き家・空き店舗が増加しており、それらへの対策が必要です。
- ・十日町駅西口から緑道を利用して博物館などの文教エリアへ誘導する緑道整備（案内看板改修・歩行空間整備・柱状サイン設置など）を行い、十日町駅周辺エリアの回遊性向上を推進しました。今後も市内外から訪れる人の十日町駅周辺エリアや文化・観光施設への回遊性向上が必要です。



「とおか市」のにぎわい



「こどもまつり」のステージ発表

## ■施策の展開

### 1. 拠点施設を活用したにぎわい創出

- ① 拠点施設として整備したそれぞれの施設において、多様な世代・団体の交流や活動の場として、ニーズに合った機能の充実を図り、活用を促進します。
- ② N P O 法人などとの連携を強化し、拠点施設を活用した「とおか市」、「まちなか×GAKUENSAI」、「こどもパーク A S O B O 」などのまちづくり活動を継続しつつ、新たなイベント等によるにぎわい創出に取り組みます。

#### 【主要事業】まちなかステージの管理運営

### 2. さらなるにぎわい創出に向けた施策の展開

- ① 近年のまちなか施設整備に伴う、新たな中心市街地での人の流れを生かしながら、さらなるにぎわい創出に取り組みます。
- ② 中心市街地に増加している空き地・空き家・空き店舗に対して民間投資を誘発するため、国の補助事業等の活用や市独自の取組みについて検討し、民間事業者への支援を推進します。
- ③ 空き地・空き家等を活用した大地の芸術祭と関連するイベントの開催やシンボルスポット（芸術作品）の設置などを検討し、市内外からの集客を図り、中心市街地の活性化を推進します。
- ④ 拠点施設における情報発信や案内機能の強化と合わせ、十日町駅東西間での円滑な人の流れを推進し、駅周辺エリア及び博物館・情報館、越後妻有交流館などへの回遊性向上を図るとともに、各施設の資源を生かしたにぎわい創出を推進します。

#### 【主要事業】立地適正化計画関連事業

## ■まちづくり指標

| 項目           | 現状値（令和6年度） | 目標値（令和12年度） |
|--------------|------------|-------------|
| 文化・活動施設の利用者数 | 144,269人／年 | 156,000人／年  |

# 前期基本計画（案）

## 第2章 基本方針別（分野別）の施策

### 施策 18

SDGs

ロゴ

## 基本方針2 活力ある元気なまちづくり

### 政策2 活力ある農林業と魅力的な里山のあるまち

#### 施策① 担い手の育成・確保

##### ■施策の方針

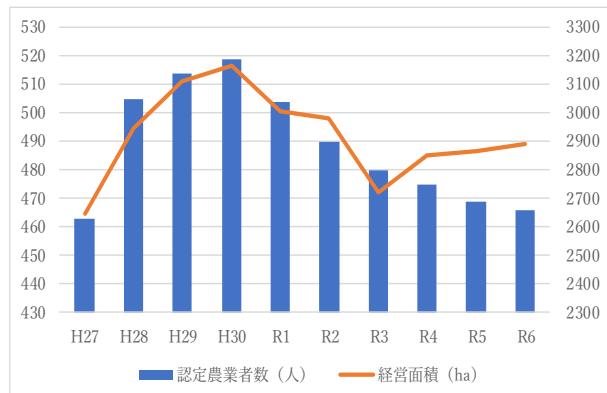
基幹産業の一つである農業の持続的な発展を目指し、認定農業者や新規就農者をはじめとした多様な担い手の育成・確保を図ります。また、将来の担い手への農地集積・集約などを目標に掲げた地域計画を実行するとともに、新しい就農方法や移住者などの就農を推進します。

##### ■現状と課題

- 十日町市の農家数は、高齢化や後継者不足などにより平成12年度から令和2年度までの間で42%減少しています。一方で、法人を含む認定農業者の耕作面積は増えており、担い手への農地集積が進んでいます。今後は、目標地図に基づく守るべき農地を地域で話し合い、地域計画に位置付けた多様な担い手への農地集積・集約をさらに促進する必要があります。
- 平場では、担い手への農地の集積率が40%を超えており、経営面積が60haを超える法人が4社誕生しています。今後は、スマート農業機械による省力化や生産性の向上、農地中間管理事業の活用など効率的な営農体制づくりが必要です。
- 山間部では、耕作条件が不利な農地が多いために農地の集積率が20%を下回っていますが、国の「つなぐ棚田遺産」に認定された棚田群を次世代に残そうとする動きが活発化しています。今後は、新たな価値観や就農方法を求める多様な担い手の確保と、農業機械の更新などによる持続可能な農業の支援が必要です。
- 全国的に担い手は減少傾向にありますが、当市では、地域おこし協力隊の卒業生をはじめ、市外出身者が新たな担い手として活躍しています。また、園芸栽培にチャレンジする移住女子や稻作に取り組むサッカー女子など、新しい就農スタイルが誕生しています。今後も女性や若い世代をはじめとした新規就農者を支援するとともに、就農に関心のある市外出身者に向けて移住部署と連携した情報発信が必要です。



省力化と生産性向上のためのスマート農業



認定農業者数と経営面積の推移

## ■施策の展開

### 1. 農業経営の体制強化

- ① 農業の担い手を育成・確保するため、意欲ある農業者を認定農業者に認定し、農業機械などの導入や更新、複合営農などの農業経営の強化を支援します。
- ② 地域計画に位置付けた担い手（認定農業者・共同機械利用組合・集落営農など）の育成・確保を図り、農業経営体の法人化を推進します。
- ③ 農業委員会や関係機関と連携を図り、各地域で行う農地利用の在り方を示した目標地図の見直し作業を支援します。

【主要事業】担い手経営発展支援事業、複合営農促進事業

### 2. 効率的な農業経営の推進

- ① 地域計画に位置付けた担い手への農地集積を推進するため、農地中間管理事業などを活用し、効率的な営農体制づくりを支援します。
- ② 農作業の省力化や生産性の向上を図るため、AI技術などを活用したスマート農業の導入を支援します。

【主要事業】担い手経営発展支援事業、農林水産業総合振興事業、農地中間管理事業

### 3. 新規就農者の確保・就農定着の支援

- ① 就農に関する情報発信や就農相談会への参加を促すなど、移住相談窓口と連携することで新たな担い手の確保を推進します。
- ② 就農初期は農業経営が不安定なことから、新規就農者育成総合対策などの補助事業の活用を推進することで、安定した経営のスタートを支援します。
- ③ 新規就農者が定着できるよう、関係機関でサポート体制を構築し、フォローアップや相談活動を行うとともに、栽培技術や経営スキルの取得を支援します。

【主要事業】ミッション型地域おこし協力隊活用事業、新規就農者育成総合対策

## ■まちづくり指標

| 項目                    | 現状値（令和6年度） | 目標値（令和12年度）         |
|-----------------------|------------|---------------------|
| 地域計画に定める農地の集積率        | 32.5%      | 36.0%               |
| 新規就農者数<br>(R2~6年度の平均) | 12.8人      | 14人<br>(R8~12年度の平均) |

# 前期基本計画（案）

## 第2章 基本方針別（分野別）の施策

施策 19

SDGs

ロゴ

### 基本方針2 活力ある元気なまちづくり

#### 政策2 活力ある農林業と魅力的な里山のあるまち

##### 施策② 経営基盤の強化・生産基盤の整備

###### ■施策の方針

経営基盤の強化と生産基盤の整備を推進するため、AI技術などを使ったスマート農業の導入やほ場の大区画化により、農作業や農業経営の効率化、生産性の向上を図ります。

###### ■現状と課題

- ・日本型直接支払制度を活用する活動組織は減少傾向にありますが、過去10年間で72億円を支援してきたことで、農道や水路などの農業環境や営農体制が改善され、取組面積は横ばいで推移しています。今後も農業経営を維持するためには、活動組織の負担軽減や統合、法人化を進めていく必要があります。
- ・ほ場整備は、過去10年間で10地区212.9haの工事に着手しました。これにより農作業の効率化が進み、生産コストの低減などに繋がっています。一方で、整備率53.9%は県内平均よりも低いため、今後も着実にほ場整備を進める必要があります。
- ・平場では、生産基盤の一次整備が進む一方で、農業用施設の老朽化が進んでいます。今後は、暗渠排水などの二次整備による農作業の安全確保や保全管理の省力化を図るとともに、ほ場整備を契機とした園芸の拡大と担い手への農地集積・集約に取り組む必要があります。
- ・山間部では、耕作条件が不利な農地が多いため、農地集積や維持管理が困難で有害鳥獣による被害も顕著です。また、明治時代以前に整備された素掘り隧道や農業用ため池の老朽化も進んでいます。今後は、農業用施設の整備や有害鳥獣の被害対策を図るとともに、AI技術などを使ったスマート農業による農地の管理と保全が必要です。
- ・当市の里山に点在する棚田は、農地を守り続けてきた先人や棚田に魅力を感じて移住してきた人々の活躍により、国の「つなぐ棚田遺産」に全国最多14地区が認定されました。今後は、地域住民で立ち上げた連絡協議会を核として、地域資源の磨き上げやブランド化、応援団の確保に取り組むことが必要です。



多面的機能支払交付金事業の活動状況



ほ場整備「城之古新開地区」

## ■施策の展開

### 1. 経営基盤の強化

- ① 日本型直接支払制度を活用して、活動組織の統合や地域住民による協働活動、多様な担い手の活躍を促し、農地の保全管理や集落機能を維持することで経営基盤の強化を図ります。
- ② ほ場整備が完了した農地の省力化・効率化を図るため、AI技術などの積極的な活用を促し、スマート農業を推進します。
- ③ クマなどの有害鳥獣による被害を防止するため、電気柵などの設置支援や駆除の担い手の育成・確保を図ります。

【主要事業】中山間地域等直接支払交付金事業、多面的機能支払交付金事業、県営民間技術連携型棚田地域振興整備事業、鳥獣被害防止対策事業

### 2. 生産基盤の整備・保全

- ① ほ場の大区画化など生産基盤の整備を計画的に推進することで、農地の集積・集約による経営規模の拡大、生産コストの低減や水田の汎用化を図ります。
- ② 安定した農業生産活動を継続するため、用排水路の暗渠化など農業水利施設の整備を推進し、保全作業の省力化を図ります。

【主要事業】県営経営体育成基盤整備事業、県営農地環境整備事業、県営中山間地域農業農村総合整備事業

### 3. 棚田の振興

- ① 中山間地域等直接支払交付金の棚田地域振興活動加算を活用して、棚田地域の振興や棚田の保全を図ります。
- ② つなぐ棚田遺産連絡協議会を通じて、山間部での多様な担い手の確保や棚田の魅力の発信をサポートします。
- ③ 市外からの「通い農」などの新たな営農スタイルを推進することで、棚田の維持と継承を支援します。

【主要事業】中山間地域等直接支払交付金事業、棚田地域応援事業

## ■まちづくり指標

| 項目        | 現状値（令和6年度） | 目標値（令和12年度） |
|-----------|------------|-------------|
| ほ場整備の着工面積 | 349.5ha    | 490.7ha     |

# 前期基本計画（案）

## 第2章 基本方針別（分野別）の施策

### 施策 20

SDGs

ロゴ

### 基本方針2 活力ある元気なまちづくり

#### 政策2 活力ある農林業と魅力的な里山のあるまち

##### 施策③ 付加価値の高い持続可能な農業の実現

###### ■施策の方針

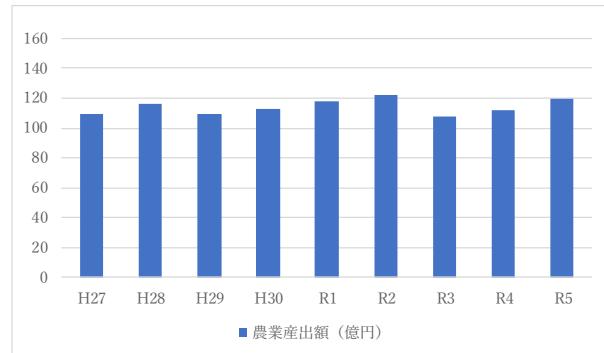
持続可能な農業を実現するため、農畜産物の高付加価値化や新たな産地化を目指すとともに、関心の高まる環境保全型農業の取り組みを推進します。

###### ■現状と課題

- 十日町市の農業算出額は、平成27年の109億円から令和5年には120億円と増加していますが、近年の異常気象による収穫量の減少や物価高騰による経費の増加など、厳しい農業経営が続いています。今後は、地域特性を生かした商品開発や販路開拓、新たな利益を生む取り組みにチャレンジする農業者への支援が必要です。
- 「令和の米騒動」による米需給の混乱や価格高騰を受け、国策として米の増産が進められています。今後は、高温耐性品種の推進や農地集積・集約など、増産を見据えた生産体制の確保が必要です。
- 新潟県の園芸戦略に基づき、枝豆の一億円産地化を達成しました。持続可能な農業を実現するためには、米だけに依存しない営農手段が求められています。今後は、新たな園芸戦略に基づき、経営体数や販売額の増加に取り組むことが必要です。
- 地球温暖化の防止や生態系の保全が求められる中、化学肥料や農薬使用を低減した「環境保全型農業」の取り組みに関心が高まっています。今後は、国の「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、農業所得向上につながる有機農業に地域ぐるみで取り組む必要があります。
- 当市のきのこ産業の生産額は56億円を超え、特になめこの生産量は全国一位になりました。今後は、きのこ産業のさらなる成長に向けて、生産性の向上やコストの低減、老朽化設備の更新など、産地の強化につながる支援が必要です。



園芸参入塾（ねぎ）



農業産出額（きのこ産業含む）の推移

## ■施策の展開

### 1. 農畜産物の高付加価値化と農業所得の向上

- 魚沼コシヒカリや妻有ポークをはじめ、地域特性を生かした雪室米や棚田米、有機栽培などによるブランディングを図り、自ら販路を開拓する農業者を支援することで、安定した農業所得の確保に取り組みます。
- 農業者の所得向上を図るため、ふるさと納税制度や農業系カーボンクレジットなどの活用に取り組みます。

【主要事業】農業振興事業、畜産振興対策事業

### 2. 複合営農と園芸栽培の拡大

- 米だけに依存しない複合営農を推進するため、関係機関と連携して「ねぎ」や「枝豆」などの園芸作物の拡大、推進品目の販売額3割増を目指した産地づくりを支援します。

【主要事業】複合営農促進事業

### 3. みどりの食料システム戦略の推進

- 環境保全型農業の取り組みを拡大するため、「オーガニックビレッジ」を目指して関係機関と連携した支援体制を構築します。
- 環境保全型直接支払制度を活用した「環境にやさしい農業」の取組みを支援します。

【主要事業】環境保全型農業直接支払交付金事業

### 4. きのこ生産の振興

- きのこ産業の産地強化を図るため、生産の規模拡大や生産コスト低減、品質向上に向けた機械導入、老朽化した施設整備の更新を支援します。

【主要事業】きのこ王国支援事業

## ■まちづくり指標

| 項目             | 現状値（令和6年度）       | 目標値（令和12年度）       |
|----------------|------------------|-------------------|
| 農業産出額（きのこ産業含む） | 120 億円<br>(令和5年) | 140 億円<br>(令和11年) |
| 環境保全型農業取組面積    | 363ha            | 472ha             |

# 前期基本計画（案）

## 第2章 基本方針別（分野別）の施策

### 施策 21

SDGs  
ロゴ

## 基本方針2 活力ある元気なまちづくり

### 政策2 活力ある農林業と魅力的な里山のあるまち

#### 施策④ 森林の整備・森林資源の循環利用

##### ■施策の方針

豊富な森林資源の多様な活用や循環利用を促進するため、将来的な主伐・再造林を見据えた森林整備を推進するとともに、森林クレジットの創出と活用を推進します。

##### ■現状と課題

- 市内の森林面積 39,511ha のうち、市の管理面積は 1,365ha です。豊富な森林資源の循環利用を促進するため、過去 10 年間で合計 330ha の森林整備を行ってきました。また、林業を取り巻く環境は大きく変化し、温室効果ガスの排出削減目標達成に向けた財源として、森林環境譲与税の活用が始まりました。今後は、この新たな財源を基に、計画的な森林整備を継続して進めることができます。
- 世界的に脱炭素が求められる中、森林クレジットの取組みなど、森林が持つ多面的機能の重要度が高まっています。市では、令和元年からの 7 年間で合計 1,348 トンの二酸化炭素吸収量を森林クレジットとして発行してきました。大企業による「排出量取引」が義務化されたことで、カーボン・オフセット制度への取組みが一層加速することから、森林クレジットのさらなる創出と活用が必要です。
- 豊富な森林資源を活用した環境ビジネスとして、民間事業者による木質バイオマス発電所が稼働し、木材の需要拡大に繋がっています。今後は、木材の安定供給を進めるとともに、多様な活用を図ることが必要です。
- 市では、幼少期から木に親しむ心を育むための「木育」に取り組んできました。今後も子ども達が森林や木材に触れる機会を増やすとともに、森の学校キヨロロや民間体験施設を活用した環境教育、美人林やブナ林の森林浴や森林散策の推進など、木育と林業の普及啓発が必要です。



森林環境譲与税を活用した森林整備



乳幼児健診などの木育

## ■施策の展開

### 1. 森林の整備・保全

- ① 市有林・市行造林の将来的な主伐・再造林を見据えた計画的整備を進めます。
- ② 森林環境譲与税を財源とした森林経営管理制度により、積極的な私有林整備を推進します。
- ③ 生産森林組合、集落林等の民有林の整備や、住宅・道路などで支障となっている立木伐採を支援し、森林環境の保全や木材の利活用を推進します。

【主要事業】市有林・市行造林整備事業（国県補助、単独）、森林経営管理事業、民有林整備支援事業

### 2. 森林資源の多面的な活用

- ① 人工林及び天然林の主伐材や間伐材は、建築材やバイオマス燃料、菌床利用など用途に応じた活用を図ることで、市内での循環利用を推進します。
- ② 新たな木材産業の育成を図るため、間伐材の多様な加工利用を支援します。
- ③ カーボン・オフセット制度の取組みを推進し、森林クレジットの創出と販売収益を活用した林業の活性化を図ります。
- ④ 幼少期から木に親しむ心を育むため、森の学校キヨロロや民間体験施設を活用した環境教育を推進するとともに、木育の一層の推進と林業の普及啓発を図ります。

【主要事業】ふるさと十日町の木で家づくり事業、カーボン・オフセット事業、木育・林業普及事業

## ■まちづくり指標

| 項目                            | 現状値（令和6年度） | 目標値（令和12年度） |
|-------------------------------|------------|-------------|
| 市有林・市行造林及び森林経営管理制度による私有林の整備面積 | 58.6ha／年   | 70.0ha／年    |
| 森林クレジット創出量                    | 200t／年     | 1,300t／年    |

# 前期基本計画（案）

## 第2章 基本方針別（分野別）の施策

### 施策 22

SDGs

ロゴ

### 基本方針2 活力ある元気なまちづくり

#### 政策3 力強い産業と雇用を育むまち

##### 施策① 地域産業を担う人材の確保・育成

###### ■施策の方針

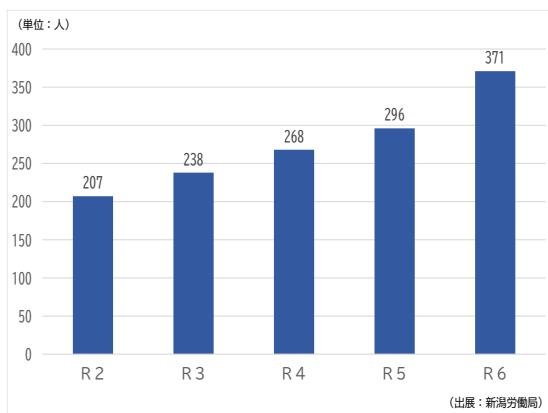
地域産業の将来を担う若者をはじめとする人材の確保・育成に向けた取組や、外国人材の活用など時代に即した企業支援策を講ずるとともに、関係機関と連携しながら支援体制の充実を図ります。

###### ■現状と課題

- ・少子化や高校卒業後の進学率の上昇により、高卒の就職者数は減少しています。一方、「まちの産業発見塾」などのキャリア教育の効果から高卒の地元就職率は上昇傾向であり、引き続き、地元企業の魅力等を中高生に発信することが必要です。
- ・新卒者の就職活動はSNSやオンライン面談などIT技術の活用により大きく変化しています。今後は、インターンシップの受入や情報発信など関係機関と連携した上で時代に即したアプローチや支援が必要です。
- ・知識や技術の習得および経営ノウハウの取得など労使とともに人材の育成・成長は重要です。引き続き、業務の効率化や社員のキャリアアップに取り組む企業を支援する必要があります。
- ・外国人材は新たな担い手として製造業や医療福祉分野での就労が増加しています。しかしながら、文化の違いや住居の課題に加え、高額な初期費用などにより活用を見合わせている企業もあることから、外国人材の受入に向けた情報発信や支援が必要です。



まちの産業発見塾



## ■施策の展開

### 1. 若者人材の確保

- ① 中学生、高校生に地域企業の魅力を伝えるため、まちの産業発見塾をはじめとしたキャリア教育の充実を図ります。
- ② 市外の高等教育機関などに通う学生の就職活動を支援するとともに、地域企業を知つてもらうためのインターンシップの受入や企業が行う採用活動を支援します。
- ③ 十日町地区雇用協議会との連携を強化するとともに、ミッション型地域おこし協力隊などを活用し、時代に即した雇用活動の充実を図ります。

**【主要事業】**まちの産業発見塾、人材確保支援事業、採用活動支援事業、地域まるごと人材確保事業、無料帰省バス、地方就職学生支援事業、新規卒業者就職祝金支給事業、UI ターン促進奨学金等返還支援事業

### 2. 人材の育成

- ① 関係機関と連携し、新入社員実務基礎セミナーなどの各種セミナーや研修会を合同で開催するとともに、従業員の資格取得や業務改善に向けた企業による各種研修への参加を支援します。
- ② 経営力強化のため経営ノウハウを学ぶ研修などに参加する取組を支援します。

**【主要事業】**中小企業人材育成支援事業、地域まるごと人材確保事業

### 3. 新たな担い手の確保

- ① 労働力の確保のため、外国人材の採用に取り組む企業を支援します。また、外国人材を採用している企業の取組や制度の概要を未採用企業へ積極的に発信します。
- ② 外国人材を含めた雇用の促進のため、住環境を整備する企業を支援します。

**【主要事業】**外国人材受入支援事業、人材受入施設整備支援事業

## ■まちづくり指標

| 項目                | 現状値（令和6年度） | 目標値（令和12年度） |
|-------------------|------------|-------------|
| 高校生地元就職率          | 56.1%      | 60.0%       |
| 外国人労働者数（十日町市・津南町） | 371人       | 550人        |

# 前期基本計画（案）

## 第2章 基本方針別（分野別）の施策

### 施策 23

SDGs

ロゴ

## 基本方針2 活力ある元気なまちづくり

### 政策3 力強い産業と雇用を育むまち

#### 施策② 地域企業・地域産業の活性化

##### ■施策の方針

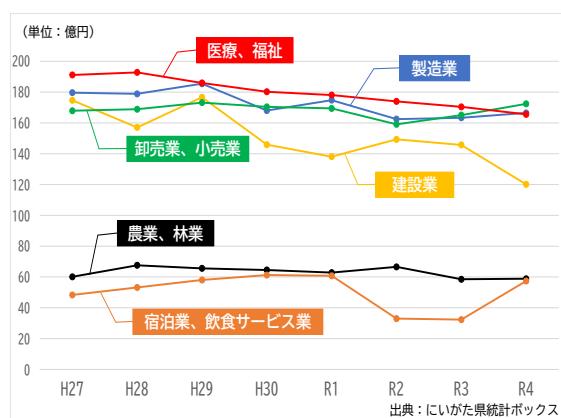
先端設備の導入や設備投資、新たな市場開拓、地域資源の活用などに取組む事業者をバックアップするとともに、事業承継・M&Aなど企業活動を継続する取組を支援することで地域企業・地域産業の活性化を図ります。

##### ■現状と課題

- ・製造業や宿泊業・飲食サービス業はコロナ禍に売り上げが減少しましたが、積極的な投資もあり、現在は増加傾向にあります。特に、製造業では食料品製造業が成長を続けており、さらなる投資による規模拡大が期待されます。企業設置奨励事業などでは、平成21年度から53社の設備投資を支援し、新たに537人が雇用されるなど一定の効果がありました。引き続き企業設置奨励事業などの支援を継続・拡充することが必要です。
- ・織維工業では、生活様式や価値観の変化により規模縮小が続いているため、きものの伝統技術継承とともに産地として販路拡大につながる取組への支援が必要です。
- ・消費者からは、地域ならではの商品に加え、販売方法やサービス提供方法の多様化が求められています。特に新たな販路として、ふるさと納税による売り上げが増加しています。日本遺産に指定された雪国文化や大地の芸術祭など、多くの地域資源を生かした商品開発や販売力を伸ばす取組への支援が必要です。
- ・地域産業を支えている中小企業・小規模事業者は、事業主の高齢化などにより事業所数は減少傾向にあります。持続的な事業活動に向け、商工団体などと連携しながら、企業の事業承継・M&Aを支援する必要があります。



十日町織物産地特別招待会



大分類別総生産推移 (抜粋)

## ■施策の展開

### 1. 十日町市を牽引する企業の支援

- ① 事業の維持や規模拡大、生産性向上のために先端設備の導入や設備投資を図る企業を支援します。
- ② 基幹産業の一つである織維関連企業の維持・発展のため、商工団体などと連携し、きもの魅力発信や販路拡大につながる取組を支援します。

**【主要事業】**企業設置奨励事業、企業投資促進事業、制度融資・信用保証料補給、クラウドファンディング（ふるさと納税）、きものGOTTAKU、十日町織物販路開拓支援事業、企業消融除雪支援事業、店舗等バリアフリー改修支援事業

### 2. 地域資源を生かした製品・サービスの開発と販路の拡大

- ① 日本遺産に認定された雪国文化や、大地の芸術祭、国宝・火焔型土器、魅力ある地元食材などの地域ブランドを生かし、新たな商品開発とサービスの提供を行う企業を支援します。
- ② 地域資源を生かした製品の販路拡大に向け、ふるさと納税サイトの活用や各種展示会への参加など、積極的に製品の魅力を発信する企業を支援します。
- ③ 市内で生産される農畜産物や加工品等の販売体制を強化し、販売額や誘客の増加を図ります。

**【主要事業】**地場産品開発販売支援事業、日本遺産、販路拡大支援事業、小規模事業者等販路開拓支援事業、地域商社基盤強化事業

### 3. 中小企業・小規模事業者の活動支援

- ① 中小企業・小規模事業者の持続的な事業活動に向け、商工会議所、商工会とともに伴走支援に取り組みます。
- ② 経営者の高齢化や後継者不足に対応するため、新潟県や関係団体と連携し、企業の事業承継・M&Aを支援します。

**【主要事業】**中小企業・小規模企業振興基本条例による支援

## ■まちづくり指標

| 項目                       | 現状値（令和6年度）          | 目標値（令和12年度）           |
|--------------------------|---------------------|-----------------------|
| 企業設置奨励条例及び促進条例に基づく企業支援件数 | 4 件<br>(R2～R6 年度合計) | 15 件<br>(R8～R12 年度合計) |

# 前期基本計画（案）

## 第2章 基本方針別（分野別）の施策

### 施策24

SDGs  
ロゴ

### 基本方針2 活力ある元気なまちづくり

#### 政策3 力強い産業と雇用を育むまち

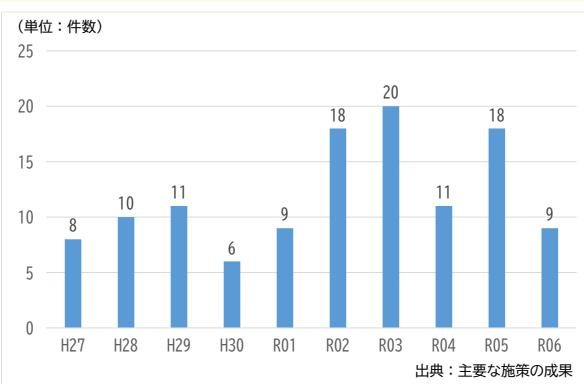
##### 施策③ 地域産業の新しい展開

###### ■施策の方針

新規創業を目指す事業者などの支援に加え、企業の積極的な誘致、事業拡大に向けたM&A、AIやICTの活用によるDXの推進に向けた取組を支援することで、地域産業の新たな展開を目指します。

###### ■現状と課題

- ・ビジネスプラン審査会の開催や創業相談などに取り組み、120件の創業につながっています。また、創業後の伴走支援により安定的な経営につながっています。引き続き、新規ビジネスへのチャレンジに対する積極的な支援が必要です。
- ・企業誘致は地域産業の新たな展開へと導く大切な取り組みです。新たなホテル建設などの事例を踏まえ、引き続き、企業設置奨励事業などの支援施策をPRし、企業誘致に努める必要があります。
- ・十日町インターチェンジ及び市道高山水沢線の整備が進められています。新たな流通経路の整備に合わせ、明石工業団地の充実を図るため、企業や関係機関と連携しながら再整備に向けた検討を進める必要があります。
- ・事業承継の手法である中小企業のM&Aは、成長戦略の手段であるとも捉えられてきており、関係機関と連携しながら推進する必要があります。
- ・AIやICTを活用し、生産性や販売力の強化を図るとともに、新たなビジネスを創出することが求められています。当市では、多くのIT関連企業が活躍しており、それらの企業と異業種との連携深化を支援することにより、DXの推進を図り、地域産業の発展に繋げる必要があります。



十日町市ビジネスプラン審査会

創業支援件数

## ■施策の展開

### 1. 新規創業者などへの支援

- ① 専門家による起業・創業相談を充実するとともに、セミナーなどの開催により起業者や第二創業を目指す事業者を支援します。また、創業後の伴走支援にも積極的に取り組みます。
- ② 十日町市ならではの創業プランや新しい事業プランなど、優秀なプランには補助金の上乗せ支援を行います。

**【主要事業】** ビジネスプラン審査会、起業セミナー、起業相談会、新規創業支援資金融資、未来を拓く創業応援事業補助金、ふるさと起業家支援事業補助金

### 2. 企業の誘致

- ① 企業誘致に向け、各種支援制度の情報発信に努めるとともに、クラウドファンディングによる資金確保などの新たな取組を支援します。
- ② 工業団地内の企業や関係団体と連携し、工業団地の再整備に向けた計画策定に取り組みます。
- ③ 成長戦略としてM&Aに取り組み、事業拡大を図る企業を支援します。

**【主要事業】** 企業設置奨励事業、企業投資促進事業、企業消融除雪支援事業、クラウドファンディング（ふるさと納税）、上越魚沼地域振興快速道路、十日町インターチェンジ、市道高山水沢線

### 3. A I ・ I C T の活用拡大支援

- ① 生産性向上のため、A I 、I C Tなどの先端技術を活用する事業者の設備投資を支援します。
- ② 市内の情報サービス関連事業者と、D Xの推進などを図る市内企業のマッチングを促進し、市内での先端技術の導入を支援するとともに、情報サービス業の発展につなげます。

**【主要事業】** 設備投資における固定資産税減免、中小企業人材育成支援事業、デジタル技術導入支援事業、異業種交流

## ■まちづくり指標

| 項目              | 現状値（令和6年度）         | 目標値（令和12年度） |
|-----------------|--------------------|-------------|
| 新規創業支援者のうちの創業件数 | 9件<br>(R8～R12年度平均) | 15件         |
| D X推進に向けた支援件数   | 10件                | 20件         |

# 前期基本計画（案）

## 第2章 基本方針別（分野別）の施策

### 施策 25

SDGs  
ロゴ

### 基本方針2 活力ある元気なまちづくり

#### 政策4 誰もが自由に楽しく学び多様な文化にふれあえるまち

##### 施策① 市民による学びの場づくりへの支援

###### ■施策の方針

多様化が進む生涯学習を取り巻く情勢やニーズの変化を捉え、誰もが楽しく学ぶことができる機会と場を提供し、活力・魅力ある人づくりと地域づくりを推進します。

###### ■現状と課題

- ・公民館設置から約80年が経ち、社会情勢や価値観、市民ニーズの変容に伴い、利用者の固定化と高齢化が進み、さらに若年層や一般成人の利用は減少しています。令和2年10月の「十日町市社会教育・公民館活動のあり方について」の提言を踏まえ、設置地域ごとの歴史等を尊重しつつ、自発的なまちづくりの活動を促進するため、公民館の市民センター化を進める必要があります。
- ・働き方や家族形態の多様化、少子高齢化等により、地域における寺子屋塾等を含む青少年育成支援の継続が難しくなっています。十日町市博物館や「森の学校」キヨロロ、十日町情報館、地域自治組織、市民活動ネットワーク「ひとサポ」など、多様な地域資源や団体との連携を進め、地域全体で青少年の育成を支える新たな仕組みの構築が求められます。
- ・公民館の空調設備等の老朽化が進んでいます。災害時の避難所、クーリングシェルター、地域の活動拠点としての機能を維持するため、計画的な修繕を行う必要があります。



アドベンチャースクール（キヨロロに泊まろう）



読み聞かせ（あたご幼稚園）

## ■施策の展開

### 1. 地域住民の生涯学習と交流の場づくり

- ① 地域自治組織や地域おこし協力隊をはじめ、地域の多様な組織や人材が主体となって行う地域づくり活動の拠点として、公民館の市民センター化を推進します。
- ② 地域自治組織や市民センターが行う自主事業との合同実施により、地域と協働した社会教育事業を展開します。

【主要事業】社会教育総合事業、生涯学習事業

### 2. 青少年・家庭教育・個人学習への支援

- ① 「森の学校」キヨロロや十日町市博物館と連携し、幼年児・児童生徒へ屋外活動体験や探究活動の機会を提供します。
- ② 町内の子ども会や、地域自治組織、市民活動ネットワーク「ひとサポ」等の市民活動支援組織と協働し、平和学習などの青少年育成事業を実施します。
- ③ 十日町情報館と連携し、幼年期からの家庭読書「家読（うちどく）」や、児童生徒の学習・情報収集活動を支援します。

【主要事業】森の学校事業、はぐぐみのまちづくり運動推進事業、平和教育推進事業

### 3. 生涯学習拠点の機能維持

- ① 公民館など生涯学習拠点の空調設備等の修繕を計画的に実施し、生涯学習及び地域づくりの活動拠点としての機能を維持します。

【主要事業】公民館施設改修事業 ※R8年度～「生涯学習拠点施設機能維持事業」

## ■まちづくり指標

| 項目                       | 現状値（令和6年度） | 目標値（令和12年度） |
|--------------------------|------------|-------------|
| 子どもたちの体験事業への参加者数         | 5,584人     | 5,750人      |
| 森の学校キヨロロ<br>体験プログラム参加者数  | 2,333人     | 2,800人      |
| 市民一人当たりの<br>図書などの貸出冊数・点数 | 5.23冊・点／人  | 5.70冊・点／人   |

# 前期基本計画（案）

## 第2章 基本方針別（分野別）の施策

### 施策 26

SDGs

ロゴ

### 基本方針2 活力ある元気なまちづくり

#### 政策4 誰もが自由に楽しく学び多様な文化にふれあえるまち

##### 施策② 文化芸術活動の充実

###### ■施策の方針

越後妻有文化ホール・十日町市中央公民館「段十ろう」を核に、音楽・舞台芸術・美術鑑賞機会の充実を図ります。また、「分じろう」「十じろう」や、千年の森ホール等と連動することで文化芸術活動を充実させ、“にぎわい”を創出します。

###### ■現状と課題

- ・越後妻有文化ホール・十日町市中央公民館「段十ろう」では、平成29年11月のオープン以来、多彩な分野のホール公演を行ってきた結果、出演者や来場者から音響効果を高く評価され、認知度も向上してきました。今後は、これまでに構築したネットワークを活用し、ホールの特性を生かした公演の開催や貸館利用の新規開拓により、利用の増加を図る必要があります。
- ・「段十ろう」は、市民団体による定期演奏会や発表会に利用され、文化芸術活動の拠点として定着してきました。一方で、文化芸術活動の担い手減少が課題となっています。さまざまな施設や活動団体と連動して、幅広い世代の市民が気軽に文化芸術に触れる機会を提供することにより、担い手を確保する必要があります。
- ・少子高齢化に伴い、文化芸術活動が継続できない状況が生じています。市民の文化的で豊かな生活のため、新たな活動を創出する必要があります。



「段十ろう」ホール（十日町第九合唱団 2024）



だんだんテラスコンサート

## ■施策の展開

### 1. 鑑賞機会の拡充

- ① 優れた音楽や舞台芸術を気軽に鑑賞できるよう、著名アーティストや文化人による、多彩な分野のコンサートや講演会を定期的に開催します。
- ② 「段十ろう」ホールの音響効果を生かした公演開催や、レコーディング利用等による貸館利用を開拓します。

【主要事業】文化ホール特別公演事業、文化ホール・中央公民館維持管理事業

### 2. 文化芸術活動の促進

- ① 「段十ろう」を核に、「分じろう」「十じろう」や「千年の森ホール」が行う事業と連動したイベント等を開催し、文化芸術活動による“にぎわい”を創出します。
- ② 文化芸術への意識醸成を図るため、市美術展の開催や、「大地の芸術祭」作品など現代アートを含む美術・芸術に触れる機会を提供します。

【主要事業】市美術展開催事業、生涯学習事業

### 3. 文化芸術活動の支援

- ① 小中学校等での文化芸術体験を推進するため、各種人材バンク等の情報提供機能を強化します。
- ② 十日町市文化協会連合会をはじめ、各地域の文化振興団体の自主活動を支援し、市民による文化芸術活動を活性化します。
- ③ 市民活動ネットワーク「ひとサポ」等と連携して活動発表や研修の機会を提供し、ネットワークづくりや、新たな活動の創出と担い手育成を支援します。

【主要事業】生涯学習・芸術・文化活動助成事業、生涯学習事業

## ■まちづくり指標

| 項目              | 現状値（令和6年度） | 目標値（令和12年度） |
|-----------------|------------|-------------|
| 文化ホール・中央公民館利用件数 | 2,871件／年   | 3,000件／年    |
| 市美術展の出品点数       | 226点／回     | 250点／回      |

# 前期基本計画（案）

## 第2章 基本方針別（分野別）の施策

### 施策 27

SDGs  
ロゴ

## 基本方針2 活力ある元気なまちづくり

### 政策4 誰もが自由に楽しく学び多様な文化にふれあえるまち

#### 施策③ 歴史文化遺産の保存・活用の推進

##### ■施策の方針

先人たちが育んできた十日町市固有の歴史文化遺産を、国・県・市の指定等の有無に関わらず、その価値を幅広く捉え、確実に保存・継承し、積極的に活用します。また、十日町市博物館を拠点として、地域の歴史文化遺産の魅力を国内外に発信します。

##### ■現状と課題

- 本市における文化財の保存・活用に関するマスタークリエイティブプラン兼アクションプランとして策定した「十日町市文化財保存活用地域計画」は、令和6年7月に国の認定を受けました。この計画に基づき、歴史文化遺産の調査・研究を継続して行い、新たな国県市指定文化財等として指定（登録）につなげ、保存・継承していく必要があります。また、歴史文化遺産の積極的な活用による地域経済の活性化が保存・継承に再投資される好循環を創出する必要があります。
- 『「なんだ、コレは！」信濃川流域の火焔型土器と雪国の文化』（平成28年認定・シリアル型）、『究極の雪国とおかまちー真説！豪雪地ものがたりー』（令和2年認定・地域型）の2件の日本遺産ストーリーを生かして、縄文文化や雪国文化の魅力と価値を発信し、地域活性化につなげる必要があります。
- 令和2年6月に新十日町市博物館がオープンし、多彩な展示やイベントを開催しています。また、文化観光推進法に基づく十日町市地域計画（令和2年11月国認定）に基づき、博物館や「森の学校」キヨロロなど5つを文化観光拠点施設として機能の強化や施設整備に取組みました。また、令和7年7月には国宝出土地・笹山遺跡での縄文広場整備基本計画を策定し、整備に着手しました。引き続き拠点施設間の連携を図るとともに、笹山遺跡をはじめとした多様な歴史文化遺産との周遊を促す必要があります。



笹山遺跡の復元竪穴住居と火焔型土器レプリカ



子ども博物館 土器作りの様子

## ■施策の展開

### 1. 歴史文化遺産の調査と研究

- ① 「十日町市文化財保存活用地域計画」に基づき、歴史資料・民俗資料などの資料収集と整理分析、調査研究を行います。
- ② 埋蔵文化財の発掘と整理、分析、研究を行い、調査報告書を順次刊行して、その成果を広く一般に公開・活用します。

**【主要事業】** 遺跡調査発掘事業、埋蔵文化財等調査事業、博物館資料収集・調査・研究事業

### 2. 歴史文化遺産の保存と継承

- ① 「十日町市文化財保存活用地域計画」に基づき、調査研究した歴史文化遺産を新たな指定文化財に指定又は登録文化財として登録していきます。
- ② 歴史文化遺産の所有者や保持者、保存団体等への直接の支援のほか、国や県、民間団体の制度を活用した各種支援も行います。
- ③ 文化財のデジタルアーカイブ化を計画的に進めます。

**【主要事業】** 文化財保護調査事業、文化財保存修理事業

### 3. 歴史文化遺産の整備・活用の推進

- ① 国宝出土地である笹山遺跡の広場整備を行い、世界に発信できる文化観光資源として活用します。
- ② 博物館において、調査・研究の成果に基づく企画展や、他館の優品を借用した質の高い特別展を開催します。また、楽しみながら学ぶ体験メニューを提供するなど、教育普及活動の充実を図ります。
- ③ 2件の日本遺産ストーリーを活用し、縄文文化や雪国文化の魅力を国内外に向けて発信します。
- ④ 里山の自然をテーマとする参加体験型の自然科学館「森の学校」キヨロロと博物館との連携を強化するとともに、笹山遺跡や節黒城跡など多様な歴史文化遺産との周遊を促進します。

**【主要事業】** 史跡整備事業、普及・展示事業、縄文文化活用推進事業

## ■まちづくり指標

| 項目   | 現状値（令和6年度） | 目標値（令和12年度） |
|--|------------|-------------|
| 新規の指定文化財、登録文化財の指定件数                        | 1件／年       | 1件／年        |
| 文化財関連施設（十日町市博物館、「森の学校」キヨロロ、まつだい郷土資料館）の入館者数 | 65,691人／年  | 88,200人／年   |

# 前期基本計画（案）

## 第2章 基本方針別（分野別）の施策

### 施策 28

SDGs

ロゴ

### 基本方針2 活力ある元気なまちづくり

#### 政策4 誰もが自由に楽しく学び多様な文化にふれあえるまち

##### 施策④ スポーツの振興

###### ■施策の方針

市民が主体となって、スポーツや健康に対する認識を深め、ライフステージやライフスタイルに応じた生涯スポーツに取り組める環境づくりを推進します。また、地域の資産を有効に活用したスポーツイベントの開催や、国内外のスポーツ関係団体との交流を推進します。

###### ■現状と課題

- ・「スポーツ健康都市宣言」に基づき、「誰でも」・「いつでも」・「どこでも」広くスポーツに親しむ機会を創出し、ボッチャなどのニュースポーツが普及しました。今後も生涯スポーツの推進を図るため、スポーツ推進委員と連携し、スポーツを始めるきっかけを提供するとともに、日常生活の一部として定着させていく必要があります。
- ・スポーツ協会などの関係団体と連携し、競技スポーツや地域クラブの指導者確保と指導力向上を目指して、コーチング理論の講習会や研修会などを実施しました。多くの選手が質の高い練習に励み、駅伝やスキーなどの全国大会で活躍し、地域に活力をもたらしました。今後もこの取り組みを継続し、スポーツの普及や競技力の向上に繋げていく必要があります。
- ・オリンピック選手団のキャンプ受け入れ、サッカーや柔道、空手道の大会開催などをとおしてクロアチア共和国とのスポーツ交流を深めてきたことにより、コンサート開催や市民団体による交流活動など芸術文化の分野にも交流が広がっています。今後は更に国内外のスポーツ協会など関係団体との交流を推進し、地域活性化を図る必要があります。
- ・吉田クロスカントリー競技場や松之山温泉スキー場、クロアチアピッチなどの施設が活用され、全国規模の大会やプロスポーツ大会も開催されています。一方、施設の老朽化や利用者の高齢化などの影響で、利用頻度が低下した施設もあります。今後は、施設の利用実績や市民ニーズをとらえ、適切な施設配置を行う必要があります。



部活動の地域展開により始まった  
地域クラブ活動



吉田クロスカントリー競技場で開催された  
全日本スキー選手権大会（令和7年）

## ■施策の展開

### 1. 生涯スポーツの推進～楽しもうスポーツ、つくろう健康～

- ① 幼少期から、体を動かすことの楽しさや喜びを実感できる機会を創出し、運動習慣の定着を図ります。さらに、生涯にわたってスポーツに親しめるよう、ライフステージやライフスタイルに応じてスポーツを楽しめる機会を提供します。
- ② 年齢・性別・障がいの有無に関わらず、誰もがスポーツを気軽に楽しめるよう、仮想現実（VR）技術や拡張現実（AR）技術なども活用します。

【主要事業】スポーツ推進委員活動事業、スポーツ関係団体連携事業

### 2. 競技スポーツの向上

- ① 競技人口の拡大と競技水準の向上を図るため、スポーツ協会およびその傘下団体の組織力の強化を支援します。
- ② 指導者育成のため、スポーツ関係団体と連携し、専門的な講習会や研修会を実施するなど、指導の質の向上を図ります。
- ③ 部活動の地域展開を担う団体が、自律的かつ持続的に運営できるよう支援します。

【主要事業】地域ジュニア競技スポーツクラブ育成事業、全国大会等出場激励金事業

### 3. スポーツを通じた地域の活性化

- ① 国内外のスポーツ協会などの関係団体と連携し、地域特有の自然環境やスポーツ施設を活用して、全国規模の大会やプロスポーツ大会、スポーツイベントを開催・誘致します。これにより既存施設の活用促進と交流人口増加による地域活性化を図ります。

【主要事業】全国規模・プロスポーツ大会・スポーツイベントの開催・誘致

### 4. スポーツ施設の整備

- ① 利用者のニーズや地域のバランスを考慮し、質の高い施設整備と適切な施設配置を行います。また、指定管理を活用し、持続可能で効率的な管理運営を進めます。

【主要事業】体育施設整備事業

## ■まちづくり指標

| 項目          | 現状値（令和6年度） | 目標値（令和12年度） |
|-------------|------------|-------------|
| スポーツ施設の利用者数 | 338,711人/年 | 350,000人/年  |